

ばしょ
12

都市基盤

関連する主な SDGs の目標



目指すまちの姿

誰もが集い交流し、日々の生活を楽しむとともに、安全で快適な暮らしができるまち

現状・課題

- ◆ 子育て世代などの定住ニーズを受け止めるための取組と、主要駅（安城駅、新安城駅、三河安城駅、桜井駅）周辺における人口集積を図ることが必要です。
- ◆ 三河安城駅周辺では、市民や来訪者の交流につながるまちづくりを推進するとともに、質の高い暮らしにつながる都市基盤整備を行うことで、まちの魅力を高めていくことが必要です。
- ◆ リニア開業による経済効果を取り込むため、鉄道駅周辺のまちの魅力向上や主要道路の機能強化、空港、インターチェンジ、港湾などへのアクセス性の向上を図ることが必要です。
- ◆ 地域を支える自動車製造業などの経済活動や、快適な市民生活を支える幹線道路などの整備を進めるとともに、朝夕の通勤時間帯を中心とした道路や交差点、踏切周辺の混雑の解消を図ることが必要です。
- ◆ 社会情勢が変化する中においても、快適な市民生活を支える公共交通を中心とした移動手段を継続的に確保することが必要です。
- ◆ 今後、老朽化が進行していく橋りょうなどの道路施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な都市基盤であることから、適切な管理が必要です。



まちの価値を高める公共的空間*1の積極的活用



市民生活を支えるあんくるバス

用語
説明

* 1. 公共的空間 P 30 参照

施策の取組

(1) 主要駅周辺の快適な交流空間の形成と活用

- ① 安城駅と三河安城駅周辺では、さらなる利便性の向上と、誰もが交流できる憩いの空間を創出するため、都市基盤の再整備について検討を進めます。
- ② まちづくりの担い手と連携して公共的空間*1の積極的活用を図り、誰もが使いたくなるまちの形成を推進します。
- ③ 市街地や交通の分断など、まちの課題解決を図るとともに新たな都市基盤整備を行うため、名鉄名古屋本線及び西尾線の鉄道高架化の実現に向けた調査研究を進めます。

(2) 安全かつ利便性の高い市街地の形成

- ① 安全で快適な住環境を提供するため、安城駅や三河安城駅周辺で土地区画整理事業を進めるとともに、土地の高度利用の促進を図ります。
- ② 土地区画整理事業と合わせて無電柱化を推進することで、市民の暮らしを守る災害に強いまちづくりを進めます。
- ③ 定住ニーズに応え、交通利便性の高い住宅地を提供するため、三河安城駅周辺で土地区画整理事業をはじめとした新たな土地活用について検討します。

(3) 生活や産業を支える道路ネットワーク及び快適で利便性の高い公共交通網の形成

- ① リニア開業に伴う経済効果などを取り込むため、新幹線駅や空港、インターチェンジ、港湾などへの定時性やアクセス性を高める道路整備や公共交通網の充実強化を図ります。
- ② 地域や交通事業者と連携し、あんくるバスの効率的な運行を検討するなど、これまでのサービス水準を維持しつつ、生活に密着した地域交通サービスの向上を図ります。
- ③ 主要地方道豊田安城線をはじめとする県道幹線道路の整備を推進する取組を継続するとともに、市道幹線道路の整備促進を図ります。
- ④ 交差点改良などの整備を進め、道路の円滑な通行を促進します。
- ⑤ 橋りょうなど道路施設の長寿命化を図るとともに、点検・修繕・更新に係る維持管理費の平準化により予防保全を推進し、施設を適切に維持します。

成果指標

指 標	策定時の値 (2023 年度)	目標値 (2031 年度)
居住誘導区域*2の人口	128,003 人 (2020 年度)	129,000 人
都市計画道路整備延長	—	4.1km

関連計画

●第三次安城市都市計画マスタープラン

●安城市地域公共交通計画



新たな幹線道路の整備 (都市計画道路 安城蒲郡線)



計画的に更新された橋りょう

用語説明

- * 1. 公共的空間 P 3 0 参照
 * 2. 居住誘導区域 P 2 9 参照

ばしょ 13 住環境

関連する主な SDG s の目標



目指すまちの姿

市民に親しまれる公園や良好な水環境、暮らしやすさを実感できる居住環境が整った、人と自然がふれあい、快適に住み続けられるまち

現状・課題

- ◆ 公園施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全を確保するとともに、多様化する市民ニーズにも対応し、誰もが安心して利用できる公園にする必要があります。
- ◆ 市民の健康的な生活を支援するため、歩いて行ける公園を増やす必要があります。
- ◆ 日常的な暮らしの中で心が癒される空間を創出するため、緑を増やす必要があります。
- ◆ 市民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定供給のため、増加している老朽化した水道施設の適切な更新が必要です。また、水需要について将来予測を行い供給計画に反映していくことが必要です。
- ◆ 下水道事業は整備から維持管理の時代へと主体業務が移行するため、今後は計画的な修繕・改築を行う必要があります。
- ◆ 下水道を取り巻く環境は大きく変化しており、安定した経営を持続させる必要があります。
- ◆ 将来推計人口などを考慮した上で、市営住宅の将来ストック数（必要戸数）を明確にし、老朽化した住宅を適切に保全整備する必要があります。
- ◆ 狭い道路は車の通行や災害時の避難路としての使用などにおいて問題があるため、狭あい道路の整備を促進する必要があります。
- ◆ 将来的な人口減少による空き家増加の懸念に対して、空き家対策の重要性がより一層増しています。
- ◆ 社会情勢の変化を踏まえ、安全で快適な自転車利用環境を整備する必要があります。



多様な市民ニーズに応える公園の整備（城向のびのび公園）



上下水道事業への理解促進に向けた啓発イベント

施策の取組

(1) 市民に親しまれる公園づくり

- ① 公園施設の長寿命化を図るため、適切に補修や更新を行います。
- ② 多様化する市民ニーズに対応した公園のリニューアルを行います。
- ③ 公園の質や利用者の利便性の向上を図るため、様々な事業手法を活用した公園の再整備を行います。
- ④ 誰もが使いやすい公園を目指して、ユニバーサルデザイン*1に配慮した公園整備を進めます。
- ⑤ 身近な公園が不足している地域では、地域と連携して公園の整備を進めます。

(2) 緑をつくる

- ① 公共施設や民有地の緑化を推進します。

(3) 良好な水環境の実現

- ① 老朽化した水道施設の更新を行い、良好な水の安定供給を図ります。
- ② 下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理を行います。
- ③ 持続可能で健全な下水道事業経営を行います。

(4) 市営住宅の更新・提供

- ① 老朽化した市営住宅について、適切な維持管理と更新により、住みよい環境を提供します。

(5) 安全な住環境対策

- ① 狭い生活道路を広げ、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ② 空き家の適切な管理、活用及び除却を促進し、衛生面、防犯面、防災面の安全性及び景観の向上を図ります。
- ③ 通勤、通学、買い物など、誰もが安全で快適な自転車利用環境の整備を推進します。

成果指標

指 標	策定時の値（2023年度）	目標値（2031年度）
公園のリニューアル箇所数（累計）	5箇所	16箇所
下水道供用区域内の接続率	92.4% (2022年度)	97.5%
適切に管理されていない戸建住宅の空き家件数 (2022年度把握)	133件	60件

関連計画

- 安城市緑の基本計画
- 安城市新水道ビジョン
- 安城市水道事業経営戦略
- 安城市下水道ビジョン
- 安城市下水道事業経営戦略
- 安城市汚水適正処理構想
- 安城市市営住宅長寿命化計画
- 安城市空家等対策計画
- 安城市自転車活用推進計画



住みよい環境を目指した市営住宅（市営井杭山住宅）



市内を縦断する自転車道

用語説明

* 1. ユニバーサルデザイン 障害の有無、年齢、性別、人種などに関わらず、多様な人々が利用しやすいようにデザインする考え方



防災・減災

関連する主な SDGs の目標



目指すまちの姿

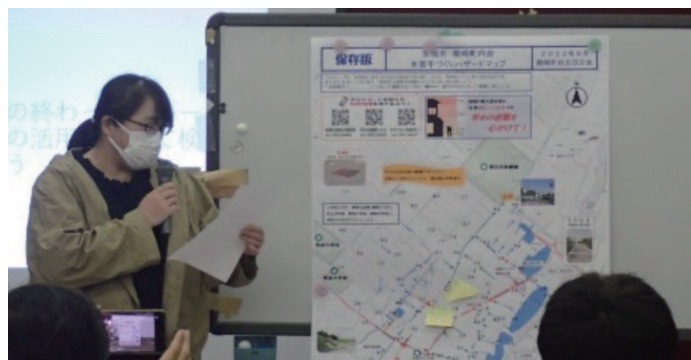
地震や風水害など様々な自然災害や致死率の高い感染症から生命や財産を守るため、「自助・共助・公助」*1 の連携による災害対応力の強化を推進し、災害に対して強さとしなやかさを備えたまち

現状・課題

- ◆ 「自助・共助・公助」の役割分担と相互連携のあり方を確認するため、市民、企業、NPOなどが参加する実践的な防災訓練を実施する必要があります。
- ◆ 平時から防災・減災に関する情報配信を行い、災害に備えて準備などを促すとともに、災害発生後は個々の地域特性に応じた情報を適切に配信する必要があります。
- ◆ 多様なツールを活用した災害情報の配信や円滑な避難所運営などを行っていく必要があります。
- ◆ 乳幼児や高齢者、障害者などの多様な避難者に対応した備蓄物資の品目及び数量を適宜見直しするとともに、企業との連携により当該物資を迅速に確保できる体制を構築する必要があります。
- ◆ 大規模災害が発生した際に多くの避難者を受け入れられるようにするため、避難施設内の使用場所の見直しや避難者受け入れ施設を拡充する必要があります。
- ◆ 大規模災害発生時における災害応急対策の拠点である防災拠点としての機能を果たすため、災害に強い庁舎が必要となります。
- ◆ 消防団や自主防災組織の活動を支援し、地域防災力*2 を強化する必要があります。
- ◆ 災害発生時の被害軽減のため、上下水道事業における業務継続の実効性を高める必要があります。
- ◆ 「共助」の意識を高めるため、地区の防災計画の策定や防災訓練などの地域住民主体の取組を継続して支援する必要があります。
- ◆ 地震や強風による被害を減らすため、住宅の耐震、耐風対策を促進する必要があります。
- ◆ 気候変動の影響により降水形態が変化し、水害が激甚化、頻発化しているため、市民、事業者及び行政が協働して雨水対策に取り組む必要があります。
- ◆ 強い感染力や致死率の高い感染症に対して、新型コロナウイルス感染症の対応で得た知識や経験を活かし、予防やまん延防止を図る必要があります。



地域防災の担い手である消防団（安城市消防団消防活動競練会）



地域ごとの水害に備えた取組（手づくりハザードマップ*3 ワークショップ）

用語説明

- * 1. 「自助・共助・公助」
- * 2. 地域防災力
- * 3. ハザードマップ

P 9 参照

「自助」と消防団などによる「共助」と地方公共団体、国などの「公助」を含めた総合的な地域の防災体制・能力
自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などを表示した地図

施策の取組

(1) 災害時の対応・連携強化

- ① 自主防災組織や企業、NPOなどと共同で防災訓練を実施し、災害が発生した際における産官学民の連携体制^{*1}を強化します。
- ② デジタル防災技術を活用して地域特性に応じた情報をリアルタイムでプッシュ通知^{*2}するなど、きめ細やかな災害情報の提供を進めます。
- ③ 多様な避難者に対応するため、民間事業者などとの災害協定の締結を推進します。
- ④ 新たな避難所の確保や多様な避難者に対応した避難施設の環境整備を推進します。
- ⑤ 防災拠点としての機能を担う市役所庁舎について、建替えなどの整備に向けて検討を進めます。

(2) 消防団や自主防災組織の充実強化

- ① 消防団員及び消防団機能別団員^{*3}の人員と装備を充実し、地域防災力の向上を図ります。
- ② 防災リーダーの育成や自主防災組織の支援を充実し、「自助・共助・公助」^{*4}の役割分担の周知と連携体制を構築します。

(3) 上下水道の防災・減災

- ① 災害に強いライフラインを確保するため、上下水道施設などの耐震化を図るとともに、避難所に応急給水設備の設置を進めます。
- ② 下水道施設の被害による二次災害などの社会的影響を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能にするため、下水道事業における業務継続の災害時訓練を行い、減災を図ります。

(4) 防災・減災対策の普及促進

- ① 地域住民が主体となる地区防災計画の策定や防災訓練などを支援し、地域の防災活動の活性化や「共助」の意識を高めます。
- ② 住宅の耐震対策やブロック塀の倒壊防止対策など減災化に対する支援を継続して進めます。
- ③ 住宅の瓦屋根の耐風対策に対する支援を進めます。

(5) 雨水対策の推進

- ① 河川、調整池などの整備を推進し、維持管理体制及び機能を強化します。
- ② 水田貯留をはじめ、雨水流出抑制の取組を推進します。
- ③ みずから守るプログラムによる手作りハザードマップ^{*5}の作成や大雨行動訓練を実施します。

(6) 感染症対策

- ① 緊急時に迅速なまん延防止対策がとれるよう、関係機関との連携を進めます。
- ② 国や県を通じた正しい情報を市民に向けて啓発します。
- ③ 必要に応じて関係機関と連携し、新たな接種体制を構築します。

成果指標

指標	策定時の値（2023年度）	目標値（2031年度）
防災・減災対策に対する満足度	67.8%	72.0%
上水道の耐震化済の重要管路布設替率	58.8% (2022年度)	97.0%
手作りハザードマップ作成地区数	29地区	63地区

関連計画

- 安城市地域防災計画
- 安城市業務継続計画（地震災害対策編）
- 安城市水防計画
- 安城市地震対策アクションプラン
- 安城市国土強靱化地域計画
- 安城市建築物耐震改修促進計画
- 安城市新水道ビジョン
- 安城市水道事業経営戦略
- 第2次安城市雨水マスタープラン

用語説明

- * 1. 産官学民の連携体制
 - * 2. プッシュ通知
 - * 3. 消防団機能別団員
 - * 4. 「自助・共助・公助」
 - * 5. ハザードマップ
- 民間企業、国・地方自治体、教育・研究機関、市民
アプリからのお知らせやメッセージをスマートフォンの画面に自動で表示する機能
通常火災の消火活動を行うのではなく、大規模災害時に救助活動や被害情報収集などを行う消防団員
P 9 参照
P 5 9 参照



生活安全

関連する主な SDG s の目標

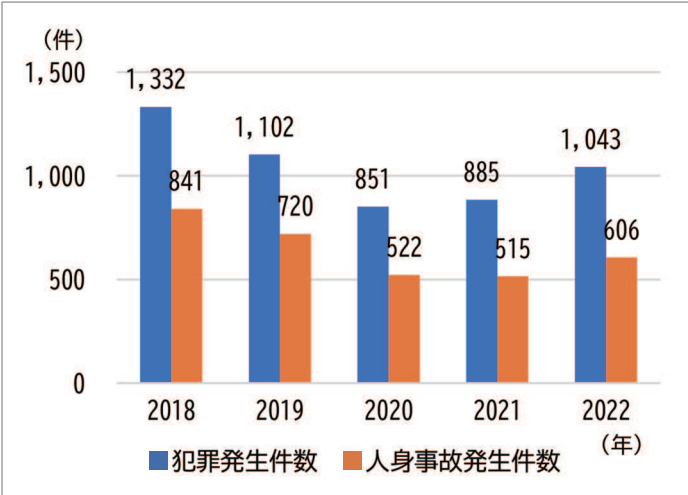


目指すまちの姿

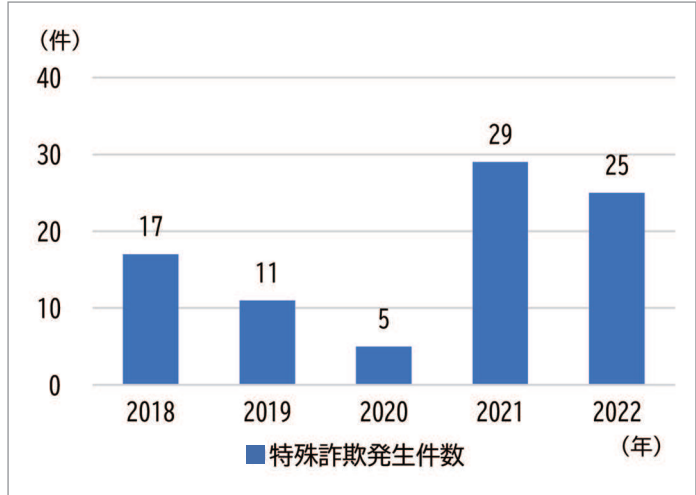
市民と行政が一体となり、犯罪や交通事故、消費者トラブルが起きにくい環境づくりに取り組むことで、安全・安心に暮らすことのできるまち

現状・課題

- ◆ 全国的に、空き巣や窃盗だけでなく、特殊詐欺*1と呼ばれる犯罪が発生しているため、このような新たな犯罪を抑止する環境の整備と市民の防犯意識を高める必要があります。
- ◆ 子どもや高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全教育の推進など、警察と連携した取組が必要です。
- ◆ 児童生徒の安全を守るため、通学路の交通安全対策が求められています。
- ◆ 交通事故抑制のため交差点をはじめとする道路の交通安全対策が必要です。
- ◆ 都市環境の変化などにより予見される交通量増加に対する対策が必要です。
- ◆ 高齢化の進展や成年年齢引下げなどにより、消費生活トラブルが懸念される中、市民が消費生活に関する意識を高めトラブルを未然に防止することができるよう、消費生活に関する効果的な啓発や知識普及を図る取組が必要です。



犯罪発生件数・人身事故発生件数身事故の推移



特殊詐欺発生件数の推移

用語説明

* 1. 特殊詐欺 P 3 0 参照

施策の取組

(1) 暮らしの安全対策の推進

- ① 地域や警察、学校などと連携し、犯罪抑止に効果的な場所に防犯カメラや防犯灯を設置します。
- ② 特殊詐欺^{*1}など多様化、巧妙化する犯罪を未然に抑止できるよう、警察などと連携して対策を講じ、市民の防犯意識の向上を図ります。
- ③ 地域や学校、職場で各種防犯教室・交通安全教室などを開催し、防犯や交通安全の意識向上を図ります。

(2) 交通安全対策の実施

- ① 交差点など道路改良により、道路利用者の安全性向上と事故防止を図ります。
- ② 交通量が増加し危険性が高い道路では、歩道などを路線的に改良することにより、安全性の向上を図ります。
- ③ 交差点カラー塗装^{*2}、灯火点滅鉞^{*3}の設置などにより、交通安全対策を図ります。
- ④ 安城市通学路交通安全プログラム^{*4}の取組方針に基づき、通学路の整備を行います。
- ⑤ 高齢者や子どもの交通安全に重点を置いた交通安全啓発活動を行います。
- ⑥ 自転車の安全利用に対する啓発活動を行います。

(3) 消費生活相談の強化

- ① 消費生活トラブルの未然防止を図るため、消費生活に関する積極的な啓発や情報発信を行い、市民の意識を高めます。あわせて、相談件数や相談内容の状況に応じ、効果的・効率的な消費生活センターの運営を図ります。

成果指標

指標	策定時の値（2023年度）	目標値（2031年度）
犯罪発生件数	1,043件（2022年度）	850件
人身事故発生件数	606件（2022年度）	510件

関連計画

- 第11次安城市交通安全計画
- 安城市通学路交通安全プログラム



子どもに向けた交通安全教室



安全性向上に向けた交差点改良（ラウンドアバウト^{*5}）

用語説明

- * 1. 特殊詐欺
- * 2. 交差点カラー塗装
- * 3. 灯火点滅鉞
- * 4. 安城市通学路交通安全プログラム
- * 5. ラウンドアバウト

P30参照

特に注意が必要な交差点に行う色付きの塗装をすること
路上で夜間に点滅し注意を促すライト
児童生徒が安全に通学できるように、道路管理者を始めとする関係機関が連携して通学路の安全確保を図るもの
円形の平面交差点の一種。環状交差点ともいう

ばしょ 16 環境

関連する主な SDGs の目標

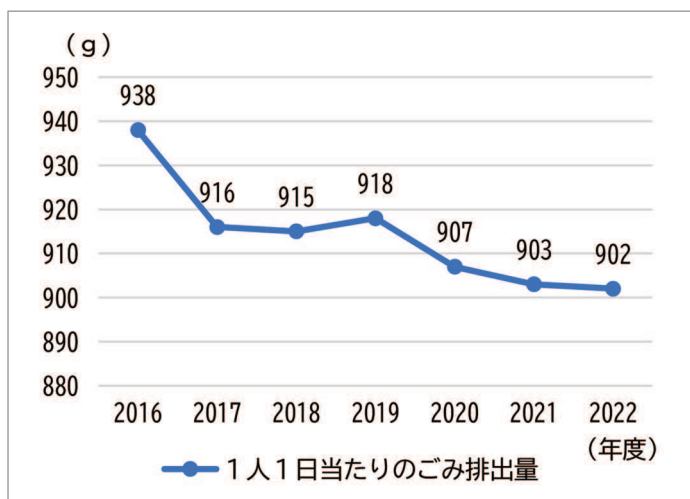


目指すまちの姿

市民一人ひとりが、学びや協働を通じて自然との共生・資源循環・脱炭素化*1 など環境に対する高い意識を育むとともに、人と自然が共生する良好な環境が持続的に発展するまち

現状・課題

- ◆ 大気・水などが良好で安全・安心な生活環境を確保する必要があります。
- ◆ 持続可能な循環型社会*2 の形成に向け、市民・事業者・行政の三者が協働してごみの減量化・資源化に努める必要があります。
- ◆ ごみ処理経費が増加傾向にあることから、ごみの発生抑制の一層の推進を図り、将来にわたって安定的なごみ処理を継続する必要があります。
- ◆ ごみ焼却施設について、基幹的設備改良工事で施設を延命化しながら、焼却エネルギーによる「地域のエネルギーセンター*3」化を図り、併せて災害時の施設機能を確保する必要があります。
- ◆ 不燃ごみ破碎処理施設などについて、老朽化や繁忙期の渋滞への対策、災害時の施設機能の確保のため、具体的な施設整備などの検討を進める必要があります。
- ◆ 2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）及び2050年カーボンニュートラル*4 実現に向けたロードマップを作成し、具体的・実効的な施策を立案し着実に進めていく必要があります。
- ◆ 良好な環境を次世代に引き継ぐため、行政が率先して環境負荷の軽減に努め、自然環境の保全を図るとともに、市民、事業者などあらゆる主体が高い環境意識を持ち、環境配慮行動を実践する必要があります。



1人1日当たりのごみ排出量の推移



資源をワンストップ持込できるリサイクル拠点施設「総合リサイクルステーション（エコらんど）」

用語説明

- * 1. 脱炭素化
- * 2. 循環型社会
- * 3. 地域のエネルギーセンター
- * 4. 2050年カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量をゼロにすること（≒カーボンニュートラル）
P 30 参照
廃棄物処理をしながら発電し、余剰電力や余熱を周辺地域に供給できる施設
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、2050年の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること

施策の取組

(1) 生活環境保全

- ① 安全・安心な生活環境の向上のため、生活型公害の防止を図ります。

(2) 資源循環・ごみ減量

- ① 4R活動*1（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進と分別方法の周知により、プラスチック類や食品ロス*2をはじめとするごみの減量と資源循環を一層推進するとともに、排出量に応じた負担の公平性などを引き続き検討し、必要な見直しを進めます。
- ② 収集運搬・中間処理・最終処分の適正な実施と、計画的な施設整備により、安全かつ安定的なごみ処理を引き続き行います。

(3) 脱炭素社会の推進

- ① ロードマップに基づき、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー*3を活用したエネルギーの地産地消を進めることにより、地域におけるエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。
- ② 次世代自動車や省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギー設備の導入など、市民や事業者の温室効果ガス削減に対する取組を支援します。

(4) 環境学習・環境行動

- ① 市民一人ひとりの環境意識を高め、環境行動を促進するため、環境学習機会の提供と環境意識啓発、情報発信などを推進します。
- ② 市民団体などと協働で行う環境事業を推進するとともに、環境学習拠点「エコきち」での講座などを通して、多様な主体による環境活動の実践を支援します。

成果指標

指 標	策定時の値（2023年度）	目標値（2031年度）
市が実施している事務及び事業に関する温室効果ガス排出量	13,900t-CO ₂ (2022年度)	5,227t-CO ₂
1人1日当たりのごみ排出量	902g（2022年度）	874g

関連計画

- 第2次安城市環境基本計画
- 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略
- 安城市一般廃棄物処理基本計画



幅広い世代を対象とした環境学習講座



「油ヶ淵浄化デー」の一斉清掃活動

用語説明

- *1. 4R活動
 *2. 食品ロス
 *3. 再生可能エネルギー
- ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用を行う活動のこと
 食べられるのに廃棄される食品のこと
 P30参照